

第2回笛吹市境川町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年9月19日（火）午後3時00分～

開催場所

境川防災センター 2階 会議室

出席者

- ・地域審議会委員
龍澤委員、宮澤委員、小林委員、桑原委員、雨宮委員、北野委員、早川委員、長谷部委員、渡辺委員、田中委員、渡邊委員、向山委員 計12名（欠席：橘田委員）
- ・行政区長会 計13名（内4名地域審議会委員、欠席境区長）
- ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、風間保健福祉部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、水谷税務課長、鈴木下水道課長、茂手木総務課総務担当L、佐藤下水道課担当L、小澤経営企画課政策推進担当L
- ・事務局 角田支所長、地域住民課担当深田L

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会

2. あいさつ

（地域審議会会長）

2回目ということで皆様にもいろいろな意見があると思う。どうかこの会が実りあるものになり、またスムーズに進むよう協力願う。

（区長会会長）

資料を事前に確認していると思うので、不明な点は質問し、区内でも説明願う。

（市長）

上下水道料金改定、都市計画税、支所事務見直しについて理解を深めてもらいながら、さらに良い方向にもっていきたいと考えている。

上下水道料金体制については待ったなしの状況にきている。2回に分けて、来年4月1日から24.7%上げるということを考えている。上下水道併せて1,000円ほど上がる。水道料金は500円上がる。34年には20%さらに上がる。これで十分ではなく一般会計からの繰入額は8年間で3億円なので24億円。総合的な判断の中で改めた。

都市計画税の扱いについては、当分の間見送る。いつまでとは申し上げることはできない。都市計画事業で必要となった時に改めて皆さんと協議していこうと考えている。

支所の見直しについては、行革を進めていかなければならない。地域を守って地

域との連携を図るため地域サポーターを考えている。前回までの資料とかかわらない。

境川の事務室移転については、後程支所長からも報告があるが、平成30年4月1日からを目指して改修していく。以上3点について事務方より説明するので、審議いただき、理解願う。

3. 議事（座長：地域審議会会長）

(1) 上下水道料金の改定(案)について

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「上下水道料金の改定(案)について」

（区長会長）

給水原価と供給単価について質問したい。甲州市、山梨市、笛吹市は水道料が非常に高い。給水元は琴川ダムから供給している。笛吹市は山梨県から高い水を買っているのではないかと。井戸水を使っているからなのか、富士吉田市や南アルプスは安い。その辺はどうなのか。

（公営企業部長）

会長の言うとおりの通り。峡東3市は琴川ダムから供給を受けている。また、広瀬ダムの畑かん水を飲料水に回していただいている。琴川ダムについては、毎年定額の使用料を支払っている。29年度は2億9,800万円。広瀬ダムは平成17年に水の権利を購入している。その時に権利金を支払っているためダムの維持管理費、管路の維持管理費を県に700万円。笛吹川沿岸土地改良区に3,400万円を支払っている。ご指摘のとおり割高になっている。それに比べて琴川ダムは毎年定額で使用料を支払っていかねばいけない。なおかつ広瀬ダムを飲料水として使うことによって御坂に浄水場を建設してきた。よって、皆さんに安全に安心して供給することが出来ている。その分建設費等も水道料金に跳ね返ってしまう。

（区長会長）

下水道料金は一般的な家庭に課金されているので、温泉とは違うのか。

（公営企業部長）

水道水しか使っていない家庭と、井戸併用がある。水道だけの場合は下水の料金。井戸水はメーターをつけていないところもある。認定という方法をとっている。ホテル、旅館も同じように料金をいただいている。沢山使うところは月に3万円使用料がかかる。一般家庭では井戸水を使っているからといって、メーターをつけるとその方が料金がかかるので、なかなかつけられないというのが現状。

（地域審議会委員）

水道料金の徴収を民間委託して、人件費の削減を図っているということだが、民間に未納の市民の徴収業務を委託するという解釈か。

（公営企業部長）

民間に料金業務全般を委託している。28年度までは料金担当職員が6名いた。現在は1人だけ残し、5人減らしたことで人件費削減が図れたということ。当初500

万円削減を見込んでいたが、平成 29 年度の見込みで 500 万円までいかない。今後 1 人を削減できればさらに人件費が削減できると思うが、当面は困難な状況。直営のときも個別で滞納整理をしていた。ただし、民間委託は水道事業を専門的にやっている業者なので、専門性が高いと考えている。業務の向上について期待している。
(地域審議会委員)

グラフの説明で補てん額が 37 年には 0 となる予定とのことだが、算出というのは世帯数で割っているのか。だんだん人口が減って世帯数が減ってきて、徴収できる金額の見込みは甘いのではないか。

(公営企業部長)

水道事業会計については、年々人口が減っていくサイクルが長いので、右肩下がりとなっている。ズレが生じたときは、訂正をしていかなければならないということはある。下水道は、若干加入者が上がっている。これは人口減少もあるが、下水道管を敷設することによって加入する家が増えると考えられるので、人口が減少する分より加入する分が多いだろうと見込んで、多少右肩上がりの状況となっている。

グラフはすべて人口で行っている。世帯数は合併以来増えているのであくまでも人口比で出している。

(区長)

人件費を年間 500 万円削減できるという説明だが、退職金も年金や保険料もかかる。よって、年間 500 万円も削減できないのではないか。

(公営企業部長)

6 人かかえていた時のすべてを賄った金額ではない。現在委託している金額と民間委託を比較して、これまでの料金業務体系と民間委託体系は人件費がほとんど。極端に人件費を削減することは難しい。資材などであれば削減の効率は上がるが、人件費では差を出しにくい。

(地域審議会委員)

火事の場合、自然水利があるにもかかわらず、水道水と繋がっている消火栓で消火する方法をとっている消防団がものすごく多い。以前、エルテックの火事の時、金川原の消火栓からかなりの水を出したため、あの地域が断水となった。火事の際は自然水利を使うのが正しいと思う。住宅火災では、川の水を使わずに水道水である消火栓を使っている。水槽車を持っている部は月に 2 回水の入れ替えを行なっている。なぜかと聞くと災害時の一般家庭への給水に使うためだという。実際の災害では水槽車の水を使わない。家庭で水槽車の水を飲み水として使わない。実際に火事になったとき市はどれくらいの水を使っているのか調べたのか。漏れているところがたくさんある。見直してからでないとう水道料金の改定は納得できない。

(公営企業部長)

有収率は 28 年度に 80% となっている。20% がお金にならない。消火栓の分、市全体の公民館で使用している分、公民館は減額扱いとなっている。漏水が一番大きな要因なので、漏水対策に力を入れる。消火活動についても緊急を要する。水槽車を使える部分は防災危機管理課でなければ判断できない。このような意見をいただ

いたので、適切な利用をしていただきたいと伝える。有収率に少しでも反映できるのであればと思う。

(地域審議会委員)

火事場で水道水を使うのはロス。水槽車は本来水を汲む車ということなので、出来たら防災危機管理課にも口添えをいただき、災害に強い消防団とするためにも飲料水は使わず進めていただきたい。水道水は広瀬ダムの水も使い、ひとくくりで使っている。畑かんの水もきれいな水と泥が混ざっているものがあるが、きれいな水を水槽車へ入れておけば良い。消防車の目的と思うので。

(総務部長)

水槽車は初期消火で実力を発揮する。すごく燃えてきた時には自然水利で消火することが原則。有事の際に近くに消火栓があれば、使うことは選択肢としてよいと思うが、全体を含めて総務部内で検討させていただきたい。

(座長)

今の問題は大きな問題。消火栓は初期消火に使うもの。消防の方にも徹底してやっていただきたい。

下水の加入率は、実際こんなに加入しているのか。

(公営企業部長)

市全体では 80.3%が接続されている。20%のお宅が接続されていない。ただし、その中には畑にマスを入れている者もいる。畑に入れたお宅が何軒で、家が建っているのに入っていないお宅が何軒かというものを把握はしていない。全体で入っていないお宅が 20%は分かっている。今後、接続率を上げていくということで3年間は毎年専門員を配置して、個別に回らせてもらう。その折々に調査し、加入者も調査する。調査をすれば接続率は高くなるはずなので、しっかり実態をつかんでいきたい。

(地域審議会委員)

加入というのは、繋いであるところをカウントするのではなくて、白いマスがあるところもカウントしているのか。

(公営企業部長)

そのとおり。マスの先に家が建っているのかどうかは把握していない。個別訪問により実際の接続している数をお知らせしていきたい。

(市長)

料金を上げることについては、各地域でも説明させていただいた。

(座長)

加入率が問題だと思っている。加入率を上げてもらいたい。研究をお願いします。

(市長)

1 回目の会議の時、各地域から意見をいただいた。一般会計から 21 億を毎年繰入れ、今年 of 経常収支比率は去年 89%から 92%に上昇した。%が少ないほど自由度がある。これを何とか打破しないと社会保障費はどんどん増えていくので、その時賄えない。安ければいいのだが、そういう状況ではない。入っていない人、繋がっ

ていない人がおり、真面目な人が馬鹿を見る。その人たちの加入を待っていたら潰れてしまう。下水道計画のエリア内でも山間部では未加入。あえて下水道を引くことになると費用対効果で大変厳しい。訪問して徴収していく。下水道計画も見直していく。合併浄化槽も視野に入れる。今の計画上のすべてに下水道を引き、湯水のようにお金をかけていては、料金を上げて徴収をしても話にならない。しっかりケアをして、上下水道事業を長期的視野ですすめる。是非とも理解をいただきたい。(座長)

小山区で峡東石油の上に参加できない世帯が 10 軒ある。是非、下水を引いてくれという要望がある。研究して新しく加入してもらえるようお願いする。

(区長)

給水停止措置をとるとなっているが、本当に行なっているのか。

(公営企業部長)

159 件を停水した。昨年度の実績だが、それ以前も督促をかけたり、予告書を出したりしている。予告書は 756 件出している。その中でそのまま応じなかった人が 159 件あった。停水を行なった 25, 26 年度には 300 件近くあった。27 年度は 120 件。その時の予告書に応じなかった人が、多いか少ないかの違い。

(2) 都市計画税の取り扱い(案)について

(総務部長)

【資料に基づき説明。】

資料：「都市計画税の取り扱い(案)について」

(区長)

前回の資料で都市計画マスタープランが 30 年度だけとなっていた。今回 31 年度が追加されている。理由は。

(総務部長)

都市計画は 20 年の計画となっている。概ね中間年度に見直しをすることとされている。すでに 30 年度に行くことで進めているが、翌年度にずれ込むことも考えられるので、30, 31 年度で行うとした。

(3) 支所業務の見直し(案)について

(総務課長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「平成 30 年度 4 月実施一支所業務の見直しの概要 (案)」

(区長)

テレビ電話は、来年 4 月までに設置は可能なのか。

(総務課長)

現在、具体的な検討をしている。内容が固まり予算化して来年度に間に合えば良いが、スケジュールを約束はできない。なるべく早く実現できるように努めていく。

(市長)

この手の技術は日進月歩なのでなかなか難しい。とにかくよく検討をさせていただく。

(区長)

行革の会議で、消防本部出張所の人員について質問をした。大坪で水がついたり、美化作業で人が出たりということがあったので、消防車や救急車の話が地域で話題になった。その際に「笛吹消防署境川出張所には消防車や救急車がないときが多いので、緊急時に遅れるのではないか。」という話があった。今、石橋に新たな出張所を建設中であるが、是非ハコものだけではなく常駐し、せっかく新しい施設が出来るので、希望に沿ったサービスを提供してもらいたい。人員が少なくなる時代、消防は現在3部隊で活動しており、休んでいる隊に出動を要請しているため手間がかかるということらしいので、3隊ではなく2隊で編成し、自隊の中で休みなどの回転をうまくすれば、より多くの人に地域を守ってもらえるのではないかという意見もあった。大切な部署でも人員削減をしている。なるべく濃い人間がひと塊でサービスを提供できるような体制を整備していただきたいし、我々もそういう人からサービスを受けたい。区長になって、色々事件、事故、災害が起こるので、そのように感じる。と同時に区民からもそういった意見が出ている。

(経営政策部長)

その件については、行革の会議でも意見をいただいた。早速、消防本部に確認をしたところ、出張所には9人の職員がおり、3人で1班を編成、3班のローテーションで24時間勤務を行っている。車両は、ポンプ車1台、救急車1台を配備している。出張所から出動するのは、まず、管轄内での火災、救急を含む災害発生時と本所の管轄で火災が発生した場合には、バックアップということで出張所の職員が本所へ行くことがある。また、本署で行なう訓練の時など、訓練棟がある本署に出向いて訓練を受けることになり、4月から7月は集中的に訓練を行うので、消防車両が駐在していなかったのはそのため。出張所以外での勤務もあるが、今説明をした事情なので理解いただき、バックアップ体制をとっているので了解をしていただきたい。

(区長)

チームの3班制を2班制に改編し、濃いプロフェッショナルな体制はいかがか。

(経営政策部長)

3班24時間というのは8時間勤務の関係がある。班編成については、資料を後程渡すので確認願う。提案があれば出していただきたいと思う。

(区長)

近隣の市町村では、南アルプスでは2班で行っていると聞いた。

(経営政策部長)

確認し、市で取り入れる部分があれば参考にさせていただく。

(座長)

消防は、合併時から市内どこでも7分程度で到着するというので、笛吹市のす

ごいところだと聞いている。他に何か。

(地域審議委員)

境川巡回バスの運転手をしている。今年の4月からタイヤが変わり、昨年より利用者も多くなった。境川ぐるりバスも御所循環線との乗継が可能となっている。支所で対応できない業務であれば、本庁へ行かなければという人も出てくる。中には生活弱者などタクシーや山梨交通のバスで行くという人もいる。しかし、市役所の近くにバス停はない。よって、市でバスを用意するとなると多額な費用がかかるので、本館裏側に現在走っている山梨交通のバス停をつくるなどしてもらいたい。

(経営企画課長)

山梨交通に話しをさせてもらう。

(座長)

山交バスが走っているのを見ても、利用者が少ない。できるだけ市民のために対応をしてもらいたい。

自動交付機での住民票の発行はありがたい。セブンイレブンで200円、支所の自動交付機で100円、職員が発行すれば300円かかる。同じ住民票で料金が違うのはどうしてか。

(総務部長)

以前は住民基本台帳カードの促進をしていたが、今は何にでも使えるマイナンバーカードシステムの促進を7月18日から行なっている。窓口とコンビニの発行手数料の違いは人件費の問題。マイナンバーカードには写真がついているので、免許証やパスポートがなくても身分の証明ができ、印鑑証明も住民票も各コンビニでとれ、当然、本庁でも支所でもとれるので、このカードをPRし、市民のサービス向上に努める。

また、支所の窓口はもっと充実させる。本庁窓口では、銀行のような自動受付番号システムを導入し、お客さんに負担をかけないようにしていきたい。受付が今1人しかいないが、今後は2人くらいにする。お声がけをしながらやさしい行政の窓口をつくっていききたいと思っている。

(座長)

住民基本台帳カードは発行していないのか。

(総務部長)

住基カードの発行は終了し、マイナンバーカードに変更になった。マイナンバーカードを地方公共団体情報システム機構へ申請する際に写真が必要となるため、市民窓口館では、設置されている証明写真ボックスで簡単に写真が撮れる。マイナンバーカードの交付まで2か月ほどかかる。

(地域審議委員)

本庁へ行くと申し込みが楽にできるのか。

(総務部長)

マイナンバーカードの申請は本庁では出来ない。地方公共団体情報システム機構へ写真付の申請書を自分で送付すると、本庁の戸籍住民課に届くので、そこで受け

取ることになる。

(区長)

サポート職員というのはどういう方なのか。4年前に民間で働いていたとき、2支店を1人の支店長に1日おきに任せ、不在の日は、職員がサポートするということをしていたが、チェック機能が甘くなり、少しばかりのお金を節約しようとした試みで不正が起き、とんでもない金額がかかったという経験があるので、その辺はどう考えているのか。

(総務課長)

地域サポーター職員については、地域の実情を分かる方が理想と考えている。市役所を定年退職後、再任用で働きたいという人の中で、境川出身者が理想だが、対象者がいない場合は、地域の実情が分かった人にやっていただきたいと考えている。

地域・市民と本庁を繋ぐ橋渡しの職務なので、そこまで重責ではないと考える。

(地域審議委員)

見直しの中で、地域コミュニティのことは継続して支所業務として行なうという説明があった。高齢者・障害者支援では、包括支援センターを設置するとの説明があった。高齢者・障害者と子供たちも兼ねて相談業務ができるのかと思ったが、人口減少の中で子どもの対策が見えてこない。例えば支所の中で集うような雰囲気がない。子どもたちがワイワイ集まれる場所がなければ、地域は消滅する一方なので、育児に対しても簡単に相談できるような窓口があってほしい。高齢者よりも若い人にお金を使っていたきたい。子供たちがいろんな面で、集えるような場所を踏まえていただきたい。

(保健福祉部長)

地域包括支援センターというのは、高齢者の相談を包括的に解決しようと、例えば介護の相談、高齢者ひとり暮らしの相談があったときに、この世帯のこと、その方の介護のことだけでなく、隣のこと全体の相談にのって、包括的な解決をしようとするもの。平成18年に設立された当時、笛吹市には、中学校単位で3か所必要といわれていたが、専門職の確保が行政では難しいということがあり、民間の病院や社協の協力を得て1か所に集中させ、市内全体を網羅するという形でここまで推移してきたが、第6期介護保険計画で3か所を設定し、それに向けた準備を進めてきた。

子供の支援では、子育て世代の包括支援センターを32年度くらいまでに設置するようという方針が国から出された。これまでも子育て支援センターで、子育て相談が行われている。

障害者の場合は、美咲園とハーモニー、障がい者支援センター笛吹の市内3か所の相談支援センターに委託し、3つの委託相談センターを包括する形で市の福祉総務課障害担当の中に基幹相談支援センターを設置し、4か所で相談を行なっている。

今回、支所に置く専門性を持った社協地域事務所についても、地域包括支援センターの機能も一部持っている。地域の方が高齢者のことを相談に来たときにはきちんと包括支援センターにつなぐ役割を持っている。包括という考え方の中には、子

どもの問題を発見したときには、専門部会へ繋いでいくという機能があるので、バラバラに存在をしているのではなく、連携をとりながら対処していく。単純に建屋の中に窓口を一つ設ければ良いということではなく、入り口から裏に控えているバックボーン、バックアップ体制のプラットホームである包括支援センター、子育て支援センター、障害者相談支援センターなどの専門機関につないでいくので、気兼ねなく支所の窓口にご相談いただければ、支所建屋の中で包括支援センター、社協、市役所へつないでいく。

(区長)

4月にごみ処理場がオープンしたため、今年の夏は農道の交通量がだいぶ増えた。本来、農耕車優先とされている農道のごみ運搬車の交通量が増えた。交通渋滞とまではならないが、かなりの量が通っている。農道ということ配慮していただいて、交通量が多くならないようにしてもらいたい。

(区長)

全く同じ意見。通学時間にすごく多い。近くに住んでいるので、とても感じる。

(区長)

小山でも農免道路に面した家が多いので、同じことを感じていると思う。スピードも出すし。ちょっと危ないのではないか。

(総務部長)

子供たちは、8時30分までに学校へ入る。その前にごみ運搬車は走らない決まりになっている。確認をする。リアルタイムで話をした方が良いので、もし、そういうことがあったら環境推進課に時間、ナンバー、車の色などの情報提供をしてもらいたい。協力願う。

(地域審議委員)

4市の車は民間委託をしている。笛吹市は水色。甲州市はぶどう色、緑、青もある。民間業者の車もある。市だけではない。

(区長)

業務用のごみを集める業者がいる。そういう人たちが多分スピードを出したり、時間を守らないという場合があるのではないか。

(総務部長)

市町村総合事務組合もしっかりしているので、しっかり市民の声として指導するように伝える。

(区長)

1か月前に国道357号線でごみ収集車の交通量調査をした。10時30分から11時までがピーク。10時40分までの10分間で100台通る。うち2割の20台がパッカー車。6分間で10台が通過した。一般の車の間に入って通る。同じ境川町内でもそれだけ様子が違うということを是非考えていただき、対応願う。

(区長)

上下水道の料金改定については、決定になると30年度予算に反映され、500万円くらいは一般会計にまわし、福祉、教育関係等にその分が補てんされるとの説明が

あった。水道料金アップにより、どこにその予算が振り向けられるのか、一般市民の貢献先が明らかになるように明確に表記し、広報などで周知願いたい。それは30年度以降も継続していただきたい。

(市長)

承知した。

(経営政策部長)

特定財源ではないので、水道料金の上げた分をどこの事業に充てたのかという表現はむずかしいが、どれだけ一般会計の財政に水道で皆さんの負担分が反映されているかということは、何らかの形で表現したい。

(市長)

広報の中で収入が上がったのでどこへ使ったか、10%でも5%でも社会保障費に充てたという収入のお金が、どのように使われたか市民の皆さんに分かりさえすれば良いと思う。

(経営企画課長)

手元に10月に開催するまちづくり座談会のチラシを配布した。今日の内容を市民の皆さんに説明する。9月末の広報ふえふき10月号にも掲載する。地域の多くの人にPR願う。

(支所長)

改めて支所事務室移転についてはお知らせする。

(座長)

他になければ、以上で議事を終了する。

4. その他

5. 閉会 (支所長)

互礼を交わし終了 (午後5時00分)